

主な補正内容について

1. 今回の補正施設

玄海3号機の工事計画認可申請について、以下の15施設について補正書を提出。

【補正する施設】

	施設区分	主な設備
	原子炉本体	原子炉容器
	核燃料物質の取扱施設 及び貯蔵施設	可搬型ポンプ、使用済燃料プール温度・ 水位監視装置
	原子炉冷却系統施設	常設電動注入ポンプ、可搬型ポンプ
	計測制御系統施設	原子炉水位計、格納容器水素濃度計
	放射性廃棄物の廃棄施設	廃棄物処理設備
	放射線管理施設	放射線モニタリング設備
	原子炉格納施設	常設電動注入ポンプ、可搬型ポンプ、静的 触媒式水素再結合装置、電気式水素燃焼装置
	非常用電源設備	非常用ディーゼル発電機、大容量空冷式 発電機、発電機車
	常用電源設備	発電機、変圧器、保護装置
	補助ボイラー	補助蒸気連絡配管
	火災防護設備	消火ポンプ、火災区画構造物
	浸水防護施設	海水ポンプエリア防護壁、水密扉
	補機駆動用燃料設備	燃料油貯蔵タンク、タンクローリ
	非常用取水設備	取水口、取水路
	緊急時対策所	代替緊急時対策所

2. 主な補正内容

北海道留萌支庁南部地震を考慮し追加した基準地震動 Ss-4 (620 ガル) 及び
鳥取県西部地震を考慮し追加した基準地震動 Ss-5 (531 ガル) に対する、設備の
耐震安全性評価を追記

可搬型ポンプなどの重大事故等対処設備について、原子炉設置変更許可の内容
との整合を図るなど記載を充実

海水ポンプエリア防護壁等、新規制基準への対応として追加した設備について、
設備の詳細な仕様を追記

施設ごとの設計、工事及び検査に係る品質管理の具体的な内容を追記 等

(参考) 補正書【写真】



玄海原子力発電所3号機 工事計画認可申請に係る補正書 [約4万5千ページ(56冊)]

以上

用語等の解説

可搬型ポンプ

原子炉や使用済燃料プールの冷却を行うためのポンプで、発電機を備えた電動式のポンプやディーゼル駆動式のポンプがある。通常時は、敷地内の高台に分散して保管

常設電動注入ポンプ

全交流電源喪失等により、原子炉や格納容器を冷却するためのポンプが動かない場合に、大容量空冷式発電機からの給電により、原子炉や格納容器の冷却が可能なポンプ

静的触媒式水素再結合装置

触媒（白金、パラジウム）により、水素と酸素を反応させ水にすることで、格納容器内の水素濃度を低減する装置

電気式水素燃焼装置

電気ヒータを加熱させ水素を燃焼させることで、格納容器内の水素濃度を低減する装置

大容量空冷式発電機

全交流電源を喪失した場合に、原子炉や使用済燃料プールを冷却するポンプ等の電源を確保する、海水による冷却を必要としない、空冷式の発電機

電気系統の保護装置

電気系統機器の地絡や過電流等の異常を検知し、遮断器（スイッチ）により故障箇所を隔離することで、その拡大を防止する装置

火災区画構造物

同じ安全機能を持つポンプが複数ある場合、一方のポンプの火災が他方のポンプに影響しないよう区画するための壁などのこと

タンクローリ

燃料油貯蔵タンクから、非常用ディーゼル発電機用の既設の燃料タンク等へ、燃料油の移送を行う車両

北海道留萌支庁南部地震^{るもい} / 鳥取県西部地震

震源と活断層を関連付けることが困難な活断層の活動により発生した地震で、新規基準において、玄海原子力発電所の基準地震動 Ss-4 及び Ss-5 策定時に考慮した地震

- ・ 北海道支庁南部地震：2004 年（平成 16 年）12 月 14 日に北海道留萌市で発生
- ・ 鳥取県西部地震：2000 年（平成 12 年）10 月 6 日に鳥取県日野町で発生